

令和8年2月17日開会

令和8年2月17日閉会

令和8年第1回知多南部広域環境組合議会定例会会議録

知多南部広域環境組合議会

令和8年第1回知多南部広域環境組合議会定例会会議録目次

2月17日（火）

議事日程	1
出席及び欠席議員の番号・氏名	1
説明のため出席した者の職・氏名	1
事務局職員出席者	1
開会	2
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸報告	3
議案第1号を上程	4
提案説明	4
採決	6
議案第2号を上程	6
提案説明	6
採決	8
議案第3号を上程	9
提案説明	9
採決	10
閉会	10
会議録署名	11

会議に付された件名

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸報告
- 4 議案第1号 令和7年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号
- 5 議案第2号 令和8年度知多南部広域環境組合一般会計予算
- 6 議案第3号 知多南部広域環境組合公告式条例の一部改正について

令和8年2月17日(火曜日)

令和8年第1回知多南部広域環境組合議会定例会会議録

令和8年2月17日（火） 午後3時00分開会

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

日程第4 議案第1号 令和7年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号

日程第5 議案第2号 令和8年度知多南部広域環境組合一般会計予算

日程第6 議案第3号 知多南部広域環境組合公告式条例の一部改正について

2 本日の出席議員（16名）

1番 石川英之 君	2番 田中嵩久 君	3番 麻生七海 君
4番 伊奈利信 君	5番 中村崇春 君	6番 齋田 資 君
7番 鈴木浩二 君	8番 藤井満久 君	9番 榎戸陵友 君
10番 野田増男 君	11番 廣澤 毅 君	12番 大崎暁美 君
13番 石川よしはる君	14番 石川喜次 君	15番 石原壽朗 君
16番 久野 勇 君		

3 本日の欠席議員（0名）

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

管理者	鳥羽悠史 君	副管理者	久世孝宏 君
副管理者	伊藤辰矢 君	副管理者	石黒和彦 君
副管理者	八谷充則 君	会計管理者	久綱誉子 君
事務局長	田中秀則 君	事業課長	山下恵広 君
半田市市民経済部長	大山仁志 君	半田市環境課長	太田敦之 君
常滑市市民生活部長	水野善文 君	常滑市生活環境課長	澤田真宏 君
南知多町建設経済部長	田中直之 君	南知多町環境課長	田中達也 君
美浜町厚生部長	中村裕之 君	美浜町環境課長	百合草俊晴君
武豊町生活経済部長	杉浦正享 君	武豊町環境課長	北河 晃 君

5 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1名）

書記長 山田悠介 君

午後3時00分 開会

議長（石川よしはる君）

皆さん、こんにちは。

ただいまから令和8年第1回知多南部広域環境組合議会定例会を開会します。

定例会の開会にあたり、管理者より招集の挨拶をお願いいたします。

管理者（鳥羽悠史君）

皆さん、こんにちは。

本日、ここに「令和8年第1回知多南部広域環境組合議会定例会」を招集申し上げましたところ、大変ご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本定例会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、日頃より当組合の円滑な事業運営に対し、深いご理解とご協力を賜っておりますことに、厚く御礼申し上げます。

知多南部広域環境センターごみ処理施設「ゆめくりん」は供用開始から5年目を迎えようとしております。組合を構成する2市3町各々が、ごみ減量のため、さまざまな施策を展開していただいたことから、搬入されるごみの量は年々減少している状況となっております。

引き続き構成市町には、ごみ減量化の施策や啓発を進めていただくと共に、組合としても、安心・安全な施設として、ごみの適正処理と安定した維持管理を図ってまいります。

議員並びに関係の皆様方には、今後ともご指導・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、本日は、「令和7年度 知多南部広域環境組合 一般会計補正予算第1号」を始めとする予算案件2件のほか、条例案件1件のご審議を頂きます。

議案の内容につきましては、後ほど事務局よりご説明申し上げますので、慎重なるご審議の上、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます、招集のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長（石川よしはる君）

ありがとうございました。

出席議員は16名です。地方自治法第113条の規定に定められております、定足数に達しておりますので、ただ今から、「令和8年第1回知多南部広域環境組合議会定例会」を開会し、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川よしはる君）

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

知多南部広域環境組合議会会議規則第75条の規定により、議事録署名議員に、中村崇春議員、大寄暁美議員を指名します。よろしくお願いたします。

日程第2 会期の決定

議長（石川よしはる君）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りをします。本定例会の会期は本日1日と定めませんが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3 諸報告

議長（石川よしはる君）

次に、日程第3、諸報告であります。

地方自治法第121条の規定により、関係職員の出席を求めましたので、ご報告をいたします。

また、監査委員から議長のもとに、令和7年7月分から令和7年12月分までの例月出納検査報告書及び令和7年度定例監査報告の提出があり、配付した資料のとおりでありますので、これをもって報告にかえます。

**日程第4 議案第1号 令和7年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号
議長（石川よしはる君）**

次に、日程第4、議案第1号令和7年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号を議題とします。

当局の提案説明を求めます。

事業局長（田中秀則君）

ただいま、ご上程いただきました議案第1号令和7年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号について、ご説明申し上げます。

議案書7ページをお願いいたします。

令和7年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号は、次に定めるところによります。

第1条、第1項歳入歳出 予算の総額に歳入歳出それぞれ、235万8千円を増額し、歳入歳出 予算の総額を歳入歳出それぞれ、19億3,422万4千円とするものであります。

第2項として、歳入歳出予算の補正の 款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

内容につきまして事項別明細書により、歳出からご説明申し上げます。

18、19ページをお願いいたします。

項番3、歳出2款1項1目清掃総務費は、211万4千円を増額、3款1項2目利子は、24万4千円を増額であります。

続きまして、歳入について、申し上げます。

議案書を戻っていただきまして16、17頁をお願い致します。

項番2、歳入1款分担金及び負担金は、8,540万9千円 の減額、2款使用料及び手数料は、654万4千円の減額4款繰越金は、9,858万7千円 の増額、5款諸収入は、427万6千円の減額であります。

それでは、詳細につきましてご説明いたします。

最初に、歳出についてであります。

81ページ令和7年度 補正予算参考資料1歳出予算明細をご覧ください。

2款1項1目清掃総務費は、211万4千円を増額で、人事院勧告、派遣職員の異動に伴う派遣職員人件費負担金の増によるものであります。

3款1項2目利子は、24万4千円の増額で、令和6年度借入金の借入利率が確定したことによるものであります。

歳出の補正は以上になります。

次に、歳入の説明であります。

82 ページ令和7年度補正予算参考資料2歳入予算明細をご覧ください。

1款分担金及び負担金、1項1目分担金、7,876万円の減額は、組合市町分担金で、補正後の予算額は、構成市町による合意事項覚書に基づき、「施設の設置及び起債の償還に要する経費」と「施設の管理及び運営に要する経費」について、それぞれ算出し、最終的な分担金の合計額が、下から2つ目、右側の表⑧「分担金補正額」の「補正後予算」のとおり9億5,349万7千円であります。

減額の主な理由は、前年度繰越金の増によるものであります。

1款2項1目負担金の細節1組合市町負担金664万9千円の減額は、資料の一番下の表⑨「負担金補正額」に記載のとおり、令和6年度繰越金の繰り入れによるものであります。

2款2項1目手数料654万4千円の減額は、ごみ搬入量の減少によるものであります。

4款1項1目繰越金9,858万7千円の追加は、本補正予算で必要となる一般財源を前年度一般会計からの繰越金の増額で賄うものであります。

5款2項1目1節衛生費雑入の細節1有価物売払収入427万6千円の減は、入札により鉄・アルミの売却価格が予定より低くなったことに伴い減額するものであります。

以上、本補正予算は、歳入歳出それぞれ235万8千円の増額で収支の均衡を図っております。

説明は以上です。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（石川よしはる君）

以上で、議案第1号の提案説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔なしの声〕

ないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔なしの声〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案は原案の通り、決定することに賛成の議員の挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

全員賛成です。よって本案は原案の通り可決しました。

日程第5 議案第2号 令和8年度知多南部広域環境組合一般会計予算

議長（石川よしはる君）

次に、日程第5、議案第2号 令和8年度知多南部広域環境組合一般会計予算を議題とします。

当局の提案説明を求めます。

事業局長（田中秀則君）

ただ今ご上程いただきました、議案第2号令和8年度知多南部広域環境組合一般会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

議案書21ページをお願いいたします。

令和8年度知多南部広域環境組合の一般会計予算は次に定めるところによります。

第1条第1項歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、19億8,694万6千円と定めま

す。

第2項歳入歳出予算の款項の区分、及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によります。

内容につきまして83ページ令和8年度予算参考資料1歳出予算明細により、歳出からご説明申し上げます。

1款1項1目議会費は、議員報酬等で、65万2千円、2款1項1目 清掃総務費は、組合市町からの派遣職員の人件費、施設が立地する武豊町への地元対策負担金、将来の大規模修繕への基金積立金など1億9,568万8千円で、

前年度と比較して、446万円の増は、人事異動、給与改定などにより市町への派遣職員負担金が増となることに加え、大規模修繕基金積立金の利息が増となることによるものであります。

2款1項2目ごみ処理施設管理運営費は、施設の管理運営、焼却残渣の運搬、処分の委託等8億2,354万1千円で、前年度と比較して、5,061万9千円の増は、主に物価、人件

費の高騰によるごみ処理施設管理運営業務委託料、中継施設の本格稼働に伴う中継施設受付等業務委託料の増に加え、焼却残渣を処理している愛知県臨海環境センターアセックの処分料金の値上げによるものほか、処理困難物処理業務委託を新規計上したことによるものです。

処理困難物処理業務委託は、使い切る若しくはガス抜きをせずに施設に持ち込まれるライター等のガスを引火の危険性のないよう抜く作業を委託するものであります。

知多南部広域環境センター計量棟の料金徴収システムの改修業務委託は、令和7年度で完了するため皆減であります。

3款1項公債費1目元金は、9億3,959万3千円で、平成29年度から令和3年度の期間に施設建設工事にあたって借り入れた組合債の償還元金であります。

2目利子は、2,547万2千円で、平成29年度から令和6年度の期間に借り入れた組合債の償還利子であります。

4款1項1目 予備費は、200万円、であります。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

84ページ 令和8年度予算参考資料2歳入予算明細をご覧ください。

1款1項1目 分担金は、施設の建設や管理運営などに係る経費を均等割、人口割及びごみ量割で算出し、2市3町に負担していただくもので、半田市の分担金は、5億616万7千円、常滑市は、2億5,824万2千円、南知多町は、8,317万1千円、美浜町は、1億456万6千円、武豊町は、1億9,024万4千円で、予算金額は、11億4,239万円であります。

これは、歳出では、派遣職員人件費負担金、ごみ処理施設管理運営費業務委託料、焼却残渣等処分業務委託料の増、歳入では、有価物売払収入、ごみ焼却発電売電収入の減により、前年度と比較して、1億1,013万3千円の増であります。

2項1目 負担金は、焼却残渣の運搬、処分、地元対策及びごみの収集運搬等に係る経費を実費、均等割、人口割で算出し、2市3町に負担していただくもので、半田市の負担金は、5,154万6千円、常滑市は、4,960万3千円、南知多町は、1,211万3千円、美浜町は、1,420万7千円、武豊町は、3,585万8千円、及び武豊町からの蒸気配管維持管理負担金16万5千円で、予算金額は、1億6,349万2千円であります。

これは、焼却残渣等処分業務委託料の増、処理困難物処理業務委託料の新規計上などにより、前年度と比較して、1,363万9千円の増であります。

2款1項1目使用料は、行政財産目的外使用料1千円、2項1目 手数料は、ごみ処理手数料3億4,390万9千円で、これは、能登半島地震に係る災害廃棄物の受入れが終了したことなどにより、前年度と比較して、1,854万7千円の減であります。

3款1項1目利子及び配当金は、大規模修繕基金積立金の利子135万3千円で、これは、定期預金利率の上昇により、前年度と比較して、125万3千円の増であります。

4款1項1目繰越金は、1千円。

5款諸収入、1項1目組合預金利子は、1千円、2項1目 雑入は、3億3,579万9千円で、前年度と比較して、5,139万8千円の減は、主に、電線老朽化による電気事業者の電線張替工事に伴う送電停止や電力の需給バランス制約による出力制御により売電量が減ること、施設に持ち込まれる廃棄物から出る鉄、アルミ等有価物が減と見込まれることによります。

以上、歳出合計は歳入合計と同額の19億8,694万6千円で、収支の均衡を図っております。

38ページ以降に、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書を添付いたしておりますので、ご参照ください。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。

議長（石川よしはる君）

提案説明を終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔なしの声〕

無いようですので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔なしの声〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第2号を採決します。

本案は、原案の通り、決定することに賛成の議員の挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

全員賛成であります。

よって本案は原案の通り可決しました。

日程第6 議案第3号知多南部広域環境組合公告式条例の一部改正について

議長（石川よしはる君）

日程第6、議案第3号知多南部広域環境組合公告式条例の一部改正について、を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

事業局長（田中秀則君）

ただいま、ご上程いただきました議案第3号知多南部広域環境組合公告式条例の一部改正についてご説明申し上げます。

資料の85ページをご覧ください。

項番1趣旨であります。

地方自治法第16条で規定される条例の公布等については、これまで知多南部広域環境組合公告式条例により半田市役所前掲示場、常滑市役所前掲示場、南知多町役場前掲示場、美浜町役場前掲示場、武豊町役場前掲示場に掲示するとしていましたが、構成市町それぞれのデジタル化状況に合わせるため、各市町が条例で定める掲示場に掲示する内容に改正を行うものであります。

項番2改正内容であります。

条例の公布方法について、半田市役所前、常滑市役所前、南知多町役場前、美浜町役場前、武豊町役場前掲示場から、半田市、常滑市、南知多町、美浜町及び武豊町が条例で定める掲示場に変更するものであります。

項番3施行期日につきましては、令和8年4月1日から施行するものであります。

戻っていただきまして、43ページをお願いいたします。

ただいまご説明申し上げたとおり、知多南部広域環境組合公告式条例の一部を改正するものとして、所要の改正を規定しております。

以上で説明を終わります44ページには、新旧対照表を添付しております。

ご参照の上、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（石川よしはる君）

提案説明は終わりました。

ただいまより質疑を行います。ご質疑ありませんか。

〔なしの声〕

ないようですので、質疑を終わります。

次に討論を行います。討論はありませんか。

〔なしの声〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第3号を採決します。

本案は、原案の通り決定することに賛成の議員の挙手をお願いします。

挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

ありがとうございました。

全員賛成です。

よって本案は、原案の通り可決されました。

以上で、本定例会に付議された事件の議事はすべて終了しました。

これをもちまして、令和8年第1回知多南部広域環境組合議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後3時22分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和8年3月12日

知多南部広域環境組合議会

議長 石川 よしはる

会議録署名議員 中村 崇春

会議録署名議員 大 寄 暁 美